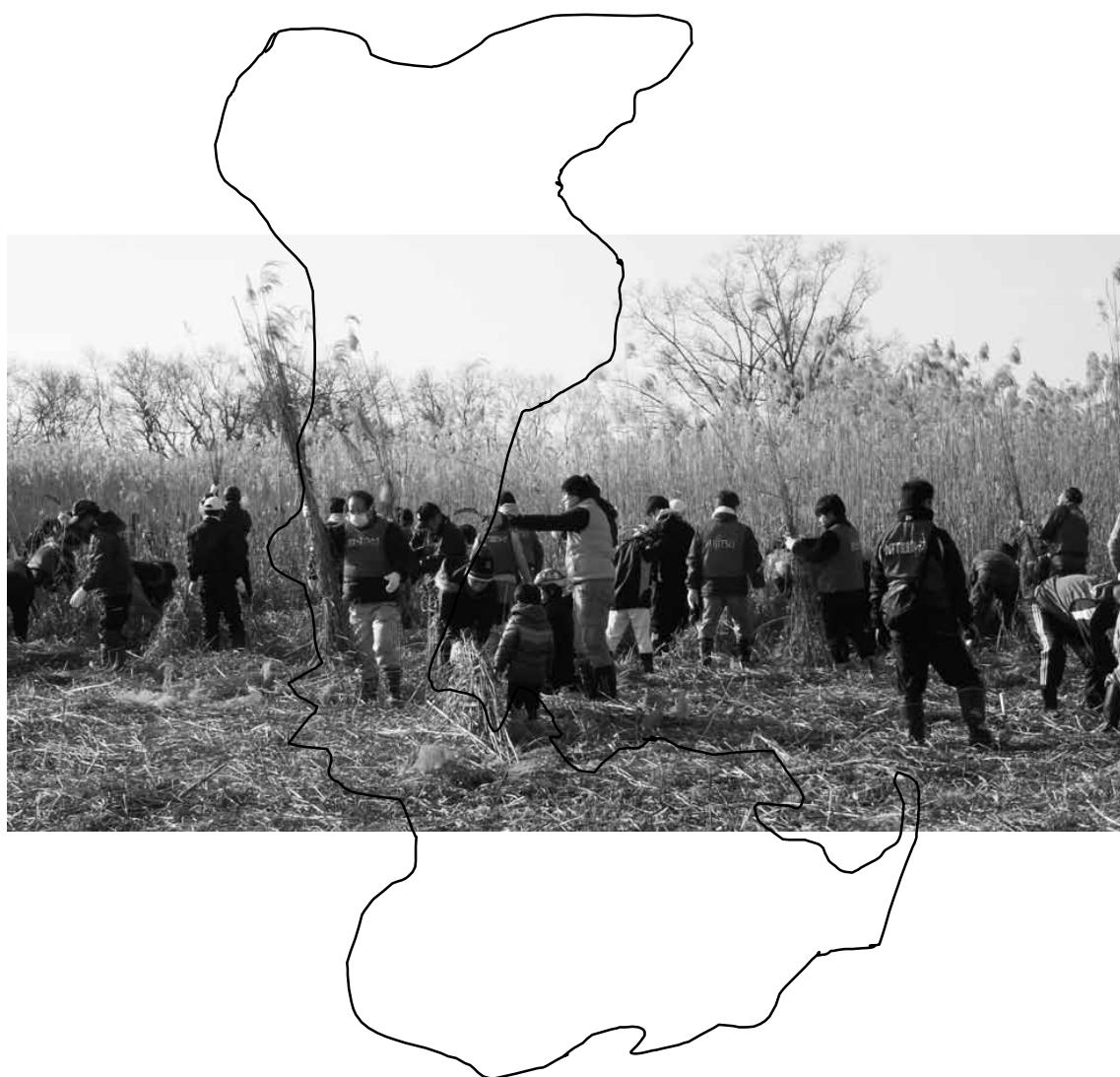


大津市の環境

(環境白書)

平成 28 年度 版



大 津 市

我が国におけるエネルギーの供給は、石炭や石油、天然ガスなどの化石燃料が大部分を占めており、そのほとんどを海外からの輸入に依存しています。一方で、経済活動を制約することなく、安定的に、環境にやさしいエネルギーを確保していくことが、課題となっています。

このような状況の中、まずは自然環境の保全に努め、省エネルギーやリサイクルなど環境にやさしい生活や事業活動を心がけること、そして1つのエネルギー源に頼らず、資源の枯渇の恐れが少なく、環境への負荷が少ない太陽光やバイオマス、水力といった再生可能エネルギーの導入を一層進めることにより、持続可能な低炭素社会づくりの実現を目指す必要があります。

本市では、良好な環境の保全と創造に関する施策を総合的・計画的に推進する上での基本的な計画として、大津市環境基本条例に基づき、1999(平成11)年3月に「環境基本計画」を、地球環境保全を推進するための行動計画として2000(平成12)年3月に「大津市地球環境保全地域行動計画(アジェンダ21 おおつ)」を策定しました。

この計画は2010(平成22)年度までの計画期間であったことから、低炭素社会の構築、循環型社会の形成、生物多様性の保全に対する重要性の高まりなどの状況の変化を踏まえ、「大津市環境基本計画(第2次)」を2011(平成23)年3月に策定しました。「みんなで築く持続可能な湖都～環境人がひらく大津の未来～」をめざす環境像として、持続可能な社会の実現に向け様々な施策に取り組んでまいります。

本書は、大津市環境基本条例第16条に基づき、2015(平成27)年度における本市の環境の状況及び環境の保全と創造のため講じた施策などを中心に取りまとめたものです。

この報告書が、市民一人ひとりの環境の保全と創造の取り組みに向けた資料として役立ち、子どもたちへ豊かな環境を引き継ぐための大きな力となれば幸いです。

2016(平成28)年12月

大 津 市

目 次

第1章 総 論

第1節 大津市の概況	1
1 位置	1
2 気象	1
3 人口と面積	1
4 土地利用	2
5 産業	2
第2節 環境の概況	3
1 自然環境	3
2 生活環境	3
3 快適環境	6
4 地球環境	6
5 市民・事業者の環境に関する意識	7
第3節 環境の保全と創造に関する条例	10
1 大津市環境基本条例	10
2 大津市の自然環境の保全と増進に関する条例	11
3 大津市生活環境の保全と増進に関する条例	11
4 大津市廃棄物の処理及び再利用の促進並びに環境の美化に関する条例	11
第4節 環境施策の推進	11
1 大津市環境基本計画	11
2 「アジェンダ21おおつ」（大津市地球環境保全地域行動計画）	14
3 大津市環境配慮指針【自然地域別・主体別編】	15
4 大津市環境審議会	16
5 大津市廃棄物減量等推進審議会	16
6 大津市環境施策推進本部	17
7 大津市アスベスト対策本部	17
8 環境影響評価制度	17

第2章 各 論

第1節 多様な自然環境の体系的な保全	20
1 地域の自然的社会的特性に応じた自然環境の体系的な保全	20
2 開発事業等の計画の早い段階から環境配慮システムの整備	21
3 環境保全型農林水産業の推進	22

第2節 生物多様性の確保	23
1 多様な生態系の保全	23
第3節 自然とのふれあいの推進	26
1 里地里山・琵琶湖をいかした自然に親しむ活動の推進	26
2 自然体験空間の整備	26
第4節 省資源の推進	28
1 ごみ減量とリサイクル等の推進	29
第5節 水循環の保全と創造	32
1 水循環機能の保全と創造	32
2 地下水、湧水の保全	32
3 水利用の効率化の推進	33
第6節 省エネルギー・低炭素型のエネルギーの推進	34
1 省エネ型ライフスタイルの育成	35
2 二酸化炭素(CO ₂)排出量の削減	35
3 環境保全型産業の育成(省エネルギー・廃棄物対策・省資源等)	38
第7節 都市及び交通ネットワーク形成の推進	40
1 コンパクトなまちづくりの推進	40
2 公共交通機関の連携強化の検討、利用促進	40
第8節 大気・水・土壌等の保全	42
1 基本的な生活環境(典型7公害)の監視の継続	42
2 各種規制・事業の適正な実施	78
3 公害防止に向けた啓発・指導の実施	82
第9節 廃棄物の適正処理の推進	84
1 適正な収集・運搬・処理・処分体制の整備	84
2 廃棄物の適正処理の監視・指導体制の強化	90
第10節 環境資源の保全と継承	91
1 文化財の保護、まち並みの保全と継承	91
第11節 景観の形成	93
1 自然景観・都市景観の保全と創造	93
第12節 美化の推進	96
1 都市美化の推進	96
2 市民運動の推進	96
第13節 環境教育の推進	98
1 市民ニーズを考慮した環境教育の推進	98
2 若年層を対象とした環境教育の推進	100
3 環境教育の基盤及び拠点の整備	102

第 14 節 環境情報の整備と提供	104
1 環境情報の整備と提供	104
第 15 節 環境保全活動の推進	105
1 環境保全活動の推進	105
第 16 節 環境保全型行政の推進	109
1 「環境にやさしい大津市役所率先実行計画（第 5 次計画）」の概要と取り組み結果	109
2 「環境にやさしい大津市役所率先実行計画（第 5 次計画）」での各施策	111
3 グリーン購入の推進	111
4 環境マネジメントシステムの取り組み	112

第 3 章 資 料 編

1 環境関係法令等の体系	113
2 大津市環境基本条例	114
3 大津市の環境行政の推移	119
4 大津市環境審議会委員名簿	131
5 大津市廃棄物減量等推進審議会委員名簿	132
6 大津市環境施策推進本部設置規則	133
7 環境基本計画に基づく事業の実施状況	137
8 水質関係	143
9 照会課一覧(所属対照表)	169

Ⅰ. 本書は、大津市環境基本条例第 16 条に規定する「報告書」として、発行するものです。

Ⅱ. 環境基本計画の体系に基づき、取り組み内容や環境の状況を掲載しています。

Ⅲ. 第 1 章 総 論

1. 基本的には 27 年度末の状況を記載していますが、一部については、直近の状況を掲載しています。

Ⅳ. 第 2 章 各 論

1. 文末の番号は、事業を所管する所属を示しています。番号と所属の対照表は 169 ページに掲載しています。
2. 文章中「○」以降の内容は、平成 27 年度の事業実施による実績を掲載しています。
3. 「目標」は環境基本計画に掲げる内容で、記載がない限り、平成 32 年度までに達成する目標を掲載しています。
4. 「指標」は環境基本計画に掲げる内容で、記載がない限り、計画策定時（平成 21 年度）の値を掲載しています。